

一般財団法人日本看護学教育評価機構

情報公開規程

2023年5月12日

規程第45号

(目的)

第1条 この規程は、一般財団法人日本看護学教育評価機構（以下、「機構」という。）が、法令及び定款の定めるところにより、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するために必要な事項を定めることにより、機構の公正で開かれた活動を推進することを目的とする。

(法人の責務)

第2条 機構は、この規程の解釈及び運用に当たっては、原則として、一般に情報公開することの趣旨を尊重するとともに、個人に関する情報がみだりに公開されることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

(利用者の責務)

第3条 別表に規定する情報公開の対象書類の閲覧又は謄写（以下、「閲覧等」という。）をした者は、これによって得た情報を、この規程の目的に即して適正に使用するとともに、個人に関する権利を侵害することのないよう努めなければならない。

(情報公開の方法)

第4条 機構は、法令の規定に基づき情報の開示を行うほか、この規程および個人情報の保護に関する規程の定めるところに従い、主たる事務所への備え置き又はインターネットを利用する方法により、情報の公開を行うものとする。

(公告)

第5条 機構は、法令及び定款の規定に従い、貸借対照表について、公告を行うものとする。

2 前項の公告については、定款第59条に定める方法によるものとする。

(公表)

第6条 機構は、法令の規定に従い、理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準について、公表する。これを変更したときも、同様とする。

2 前項の公表については、役員の報酬並びに費用に関する規程を次条に定める事務所に備え置く方法又は電磁的方法により行う。

(書類の事務所備え置き)

第7条 機構は、法令及び定款の定めるところに従い、次項に定める書類を事務所に備え置き、正当な理由を有する者に対し、その閲覧等をさせるものとする。

2 前条の事務所備え置きの対象とする書類は別表1に掲げるものとし、次条に規定する閲覧場所に常時備え置く。

3 別表1中、「保存期間」として備え置き期間を表示しているものについては当該備え置き期間分の書類を、備え置き期間を表示していないものについては当該最新の書類をそれぞれ備え置き、閲覧等の対象とする。

(閲覧場所及び閲覧日時)

第8条 機構の事務所備え置きの対象とする書類の閲覧場所は、機構事務局内とする。

2 閲覧をなしうる日は、機構の休日以外の日とし、閲覧の時間は業務時間中とする。ただし、正当な理由があるときは、閲覧の日時を指定することができる。

(閲覧等に関する事務)

第9条 閲覧希望者から別表1に掲げる書類の閲覧等の申請があったときは、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 様式1に定める閲覧(謄写)申請書に必要事項の記入を求め、提出を受ける。

(2) 閲覧(謄写)申請書が提出されたときは、様式2に定める閲覧受付簿に必要事項を記載し、閲覧に供する。

(3) 閲覧等の請求については、請求した者から実費を徴収する。

(インターネットによる情報公開)

第10条 機構は、第5条ないし第7条の規定による情報公開のほか、広く一般の人々に対しインターネットによる情報公開を行うものとする。

2 前項の規定による情報公開の内容、方法等の詳細は理事長が定める。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、情報公開に関し必要な事項は、理事会の決議により定める。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

1. この規程は2023年5月12日に制定し、同日施行する。

(別表1)

	対象書類等の名称	閲覧対象者	備置期間
1	定款	限定なし	永久
2	事業報告書	限定なし	5年間
3	事業報告の附属明細書	限定なし	5年間
4	貸借対照表	限定なし	5年間
5	損益計算書（正味財産増減計算書）	限定なし	5年間
6	貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書	限定なし	5年間
7	財産目録	限定なし	5年間
8	事業計画書及び収支予算書等	限定なし	当該事業年度 終了時
9	監査報告書	限定なし	5年間
10	認定、許可、認可等及び登記に関する書類	評議員	永久
11	理事及び監事並びに評議員の名簿（※）	限定なし	5年間
12	理事及び監事の報酬等の支給基準を記載した書類	限定なし	5年間
13	評議員会及び理事会の議事に関する書類	評議員	10年間
14	その他法令で定める帳簿及び書類	評議員 会計監査人	10年間

※評議員以外からの閲覧請求の場合、個人の住所は除外する

(様式1)

閲覧（謄写）申請書

一般財団法人日本看護学教育評価機構
理事長 殿

申請年月日 年 月 日

申請者

(住所) 〒

(電話番号)

私（申請者）は、以下の閲覧対象資料について閲覧（謄写）を申請します。

併せて、閲覧対象資料から得た情報は、下記の閲覧（謄写）目的に従って適正に使用するとともに、その情報によって個人に関する権利を侵害することのないよう誓約します。

閲覧（謄写）の目的

閲覧対象資料（該当する資料の番号を○で囲んでください）

- 1 定款
- 2 事業報告書
- 3 事業報告の附属明細書
- 4 貸借対照表
- 5 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 6 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 7 財産目録
- 8 事業計画書及び収支予算書等
- 9 監査報告書
- 10 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- 11 理事及び監事並びに評議員の名簿
- 12 理事及び監事の報酬等の支給基準を記載した書類
- 13 評議員会及び理事会の議事に関する書類
- 14 その他法令で定める帳簿及び書類

以上

